

令和7年度深浦町農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当町の水田面積に占める主食用米作付面積は39%程度となっており、転作作物としては飼料用米、飼料作物、大豆、野菜の順に作付が多くなっている。（面積値は令和6年度水田台帳面積849.1ha）

主食用米の価格高騰による揺り戻しが懸念されるが、安定した農業所得の確保と米価維持のため需要に応じた生産ができるよう、不作付地も含めた飼料用米や大豆、野菜等の高収益作物の作付けを一層推進していく。

また、農家の高齢化による農家戸数の減少及び、近年の大雨災害により水路の維持管理が困難な水田の不作付地の拡大が懸念されるが、農地中間管理事業の活用など各種支援策を活用しながら担い手への農地の集積・集約を図り、水田農業の維持・拡大を図るものとする。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

当町は、青森県の西南部に位置し、北と西は日本海に面し、背後には世界自然遺産白神山地を抱えており、山林原野が9割を占める山間地域である。農地は、海岸段丘面や河川沿いのわずかな平地に分散しており、水田は小区画不整形のほ場が多い。

また、サル・クマ等鳥獣による被害が大きな課題となっているが、町独自の鳥獣被害防止対策協議会を利用し、農作物被害の軽減を図るものとする。

このような条件のもと、小面積でも収益性が高く、風害の少ない施設栽培による夏秋トマトやミニトマト、鳥獣害の少ないアスパラガスやフキ等といった作目を町の主力作物として振興している。また、全国的に需要の増加が見込まれる大豆について、主食用米からの作付け転換を図る上で強く進めていくものとする。

その他の高収益作物（主に野菜類）についても、当町は年間90万人を超える観光入込客数がある県内有数の観光地であり、その観光客による消費や、町内3か所の産直施設における小口の販売など、地域内でも少量多品目の需要があることから、稲作農家が新たな収入を得るために稲作からの転換を進める。

また、農地中間管理機構を活用することで、農地の集積・集約化を推進する。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

当町では、農業者の高齢化等により離農が進む中、耕作条件が不利な水田を維持するのは困難な面があるのに対し、現在耕作している水田の大半は中山間地域等直接支払制度の対象農用地となり、当該制度の集落協定により、治水能力の低下を防ぐために水田機能を集落ぐるみで維持している状態であり、水田の畑地化については、無理に進める必要はない状況にある。

ただし、長年野菜等を作付けしている水田においては、農地所有者の意向を踏まえ、国の畑地化促進助成（畑地化支援・定着促進支援）を活用しながら畑地化への取組の支援をするとともに産地の合意形成を促し、農山漁村振興交付金（最適土地利用総合対策）の視点から林地化等を適切に検討・判断し、進めるものとする。

令和6年度においても畑地化等の周知を図っているものの取組には至らなかったが、令和7年度も引き続き周知を図ることとする。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

前年の需要動向や出荷業者、消費者等の意向を勘案しつつ、主食用米の作付面積は前年以下を目指す。

(2) 備蓄米

取組なし

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

水田活用の直接支払交付金を活用し、地域設定の産地交付金により複数年契約に支援し、飼料用米の生産拡大を図る。

イ 米粉用米

取組なし

ウ 新市場開拓用米

取組なし

エ WCS 用稲

畜産農家にとっては、飼料価値の高い飼料として利用できることから、需要の推進を図り取組の拡大を目指す。

オ 加工用米

取組なし

(4) 麦、大豆、飼料作物

麦については、取組なし。

大豆については、国内需要の増加が見込まれることから、地域設定の産地交付金を活用して作付拡大を目指す。

飼料作物については、当町の畜産農家による粗飼料需要に応じた生産量約 300 トンの確保に向けた増収を図るため、水田活用の直接支払交付金及び地域設定の産地交付金を活用して生産性向上の取組を進める。

(5) そば、なたね

取組なし

(6) 地力増進作物

取組なし

(7) 高収益作物

米の需要量が減少している中で、農家所得の向上を目的として、野菜等の高収益作物の作付け拡大をめざす。

地域設定の産地交付金による支援を行いながら、栽培マニュアルに基づく栽培・土壌診断等、適正な施肥管理の徹底によるさらなる品質向上により、市場評価の高い「アスパラガス」「トマト」「ニンジン」「ニンニク」などの産地ブランド化をめざすとともに、例年 90 万人を超える観光客による消費と 3 か所ある産直施設を活用した販売等により、取組面積の拡大を図る。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和8年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	328.84	0.00	331.12	0.00	294.30	0.00
備蓄米	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
飼料用米	83.66	0.00	73.81	0.00	85.00	0.00
米粉用米	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
新市場開拓用米	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
WCS用稲	1.63	0.00	1.63	0.00	2.00	0.00
加工用米	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
麦	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
大豆	33.95	0.00	40.00	0.00	50.00	0.00
飼料作物	43.74	0.00	45.00	0.00	57.00	0.00
・子実用とうもろこし	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
そば	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
なたね	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
地力増進作物	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
高収益作物	9.14	0.00	9.35	0.00	14.60	0.00
・野菜	9.14	0.00	9.35	0.00	14.60	0.00
主力野菜	8.58	0.00	8.70	0.00	12.50	0.00
一般野菜	0.56	0.00	0.65	0.00	2.10	0.00
・花き・花木	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
・果樹	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
・その他の高収益作物	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
その他	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
畑地化	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目 標	前年度（実績）	目標値
				(R6年度)	(R8年度)
1	飼料作物（基幹作物）（オーチャードグラス、シロクローバ、チモシー、スミーズブロムグラス、トールフェスク、アルファルファ、フェストロリウム、イタリアンライグラス、エンバク、ソルガム）	飼料作物の生産性向上支援	取組面積 10a当たり収量	(R6年度) 39.3ha 432kg/10a	(R8年度) 57.0ha 553kg/10a
2	アスパラガス・フキ・トマト・カボチャ・ミニトマト・ニンジン・ニンニク（基幹作物）	主力高収益作物助成	作付面積	(R6年度) 8.6ha	(R8年度) 12.5ha
3	ゴボウ、ナガイモ、ダイコン、ネギ、エダマメ、キャベツ、バレイショ、ブロッコリー、トウモロコシ、コカブ、タマネギ、インゲン、キヌヤサエンドウ、キュウリ、ナス、ホウレンソウ、ミョウガ、ゼンマイ、タケノコ、ウド、タラノメ、ミョウガ 整理番号2の取組に該当しないアスパラガス・フキ・トマト・カボチャ・ミニトマト・ニンジン・ニンニク（基幹作物）	一般高収益作物助成	作付面積	(R6年度) 0.6ha	(R8年度) 2.1ha
4	飼料用米	飼料用米の複数年契約取組助成（R5年度、R6年度からの継続及びR7年度からの新規）	取組面積	(R6年度) 73.3ha	(R8年度) 85.0ha
5	大豆	大豆輪作推進加算	作付面積	(R6年度) 13.4ha	(R8年度) 25.0ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名: 青森県

協議会名: 深浦町農業再生協議会

番 号 理	使 途 ※1	作 期 等	単 価 (円/10a)	対 象 作 物 ※3	取 組 要 件 等 ※4
1	飼料作物の生産性向上支援	1	7,000円/10a	オーチャードグラス、シロクローバ、チモシー、スミズブロムグラス、トールフェスク、アルファルファ、フェストロリウム、イタリアンライグラス、エンバク、ソルガム	①土壌改良・地力増進 ②病害虫対策・生育促進 ③草地若返り・長寿命化 ④草地更新・作付け転換 ⑤排水対策・ほ場条件の改善 ⑥作業・生産体制の効率化
2	主力高収益作物助成	1	27,000円/10a	アスパラガス・フキ・トマト・カボチャ・ミニトマト・ニンジン・ニンニク	多年生作物(アスパラガス、フキ)について、定植初期のため当該年度内に収穫できない場合は、地域の栽培指針に基づく肥培管理を行うことで交付対象とする。 (作物の作付けを確認できた年度を交付対象年度とする。) 土壌診断等を行い、地域の栽培指針に基づく施肥管理や土壌管理(土づくり)が行われていること。
3	一般高収益作物助成	1	24,000円/10a	ゴボウ、ナガイモ、ダイコン、ネギ、エダマメ、キャベツ、パレイシヨ、ブロッコリー、トウモロコシ、コカブ、タマネギ、インゲン、キヌヤサエンドウ、キュウリ、ナス、ホウレンソウ、ミョウガ、ゼンマイ、タケノコ、ウド、タラノメ、ミョウガ整理番号2の取組に該当しないアスパラガス、フキ、トマト、カボチャ、ミニトマト、ニンジン、ニンニク	多年生作物(アスパラガス、フキ)について、定植初期のため当該年度内に収穫できない場合は、地域の栽培指針に基づく肥培管理を行うことで交付対象とする。 (作物の作付けを確認できた年度を交付対象年度とする。)
4	飼料用米の複数年契約取組助成(R5年度、R6年度からの継続及びR7年度からの新規)	1	9,000円/10a	飼料用米	①新規需要米取組計画の認定を受けていること。 ②別表1の生産性向上等技術のうち2つ以上の取組を行うこと。ただし、県設定と重複助成を受ける場合は、異なる取り組みを行うこと。 ③生産者と実需者との間で締結する複数年契約に基づき生産・出荷・販売を行うこと。 ④多収品種を基本とするが、種子不足により購入が困難な場合は、主食用品種も対象とする。
5	大豆輪作推進加算	1	5,000円/10a	大豆	①実需者等との出荷・販売契約を締結するとともに収穫・出荷・販売すること。

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的な要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

別表 1 飼料用米の生産性向上に関するメニューの技術要件と確認資料一覧表

技術名	技術の概要	確認資料等	取組の分類（参考）
1 団地化（区分管理に限る）（連担の要件は別添参照）	1.6ha以上の団地、または80a以上の団地が2つ以上の場合で飼料用米等の団地化が図られること。	団地図面又は新規需要米取組計画書（対象水田の地番が添付されているもの）	生産基盤・体制の効率化
2 土地利用集積	当該農業者自らにより、作業が実施されている飼料用米等に係る作業面積が、80a以上であること。	新規需要米取組計画書又は営農計画書	生産基盤・体制の効率化
3 温湯種子消毒による薬剤費の削減		作業日誌等 又は 温湯種子消毒器の写真	農薬の低減化
4 直播栽培		作業日誌又は水稻共済の加入データ	直播栽培
5 疎植栽培	青森県稲作改善指導要領の地帯別栽培指標の栽植株数以下の株数（当該指標の栽植株数の半分を下限とする）であること。	作業日誌又は確認野帳	疎植栽培
6 不耕起田植え技術		機械作業の写真又は作業日誌	不耕起栽培
7 高度施肥管理（土壌診断・葉色診断に基づく施肥管理等）		作業日誌又は診断結果	肥料の低減化
8 共同施設の稼働率の向上	作業日誌により、前年度と比較して稼働率が増加していること。	作業日誌	—
9 共同機械の稼働率の向上	作業日誌により、前年度と比較して稼働率が増加していること。	作業日誌	農業機械の共同利用
10-1肥効調節型肥料の全量基肥施用	肥効調節型肥料を本田への全量基肥施用	肥料購入伝票又は作業日誌	肥料の低減化
10-2肥効調節型肥料の育苗箱全量施肥	肥効調節型肥料を育苗箱全量施肥	肥料購入伝票又は作業日誌	肥料の低減化
11 共同防除機又はラジヘリによる防除		受託組織等の作業計画書等（ほ場が記載されているもの）	農業機械の共同利用
12 大区画ほ場の利用	80a以上であること。	水田台帳	特認
13 自動水管理装置の利用		装置の写真	—
14 乳苗移植栽培		作業日誌	育苗・移植作業の省力化
15 大豆跡復元田の活用		前年の確認野帳等	肥料の低減化
16 代かき同時移植栽培		機械作業の写真又は作業日誌	育苗・移植作業の省力化
17 無代かき移植栽培		機械作業の写真又は作業日誌	育苗・移植作業の省力化
18 粃がら成型マットの活用		購入伝票	育苗・移植作業の省力化
19 水耕ロングマット育苗		育苗施設の写真又は必要資材の購入伝票又は機械作業の写真	育苗・移植作業の省力化
20 プール育苗		育苗施設の写真	育苗・移植作業の省力化
21 複合作業機械（耕起・播種・施肥同時作業機械等）の導入		機械作業の写真又は作業日誌	特認
22 効率的施肥管理（側条施肥、低成分肥料の施肥等）		機械作業の写真又は資材購入伝票又は作業日誌	肥料の低減化
23 流し込み施肥		処理時の写真又は作業日誌	肥料の低減化
24 農薬の苗箱播種同時処理		機械作業の写真又は作業日誌	農薬の低減化
25 農薬の田植え同時処理		機械作業の写真又は作業日誌	農薬の低減化
26 密播（密苗）		作業日誌	生産コスト低減
27 立毛乾燥	出穂後の積算日平均気温1,400℃以上となった日以降で収穫すること。	作業日誌	乾燥調整コスト低減、収量向上
28 2段階施肥	幼穂形成期及びその10日後に速効性肥料を施用すること。	作業日誌	収量向上
29 収穫用排水対策	明きょ等による排水対策を行うこと。	作業日誌等	コンタミ防止、収量向上
30 稲わらの鋤込みや堆肥施用等による土づくり		作業日誌	

※1技術の概要に記載のない技術については、青森県稲作改善指導要領等によるものとする。

※2対象面積は、飼料用米等作付面積の範囲内で当該技術を導入した面積とする（ただし、団地化を除く）。

別添 団地化における連担の要件

次のいずれかに該当すること

- ① 2つ以上の農地が畦畔で接続しているもの
- ② 2つ以上の農地が農道又は水路等を挟んで接続しているもの
- ③ 2つ以上の農地が各々隅で接続し、農作業の継続に影響しないもの
- ④ 段状をなしている2つ以上の農地の高低の差が農作業の継続に影響しないもの
- ⑤ 2つ以上の農地が当該農地の耕作者の宅地に接続しているもの
- ⑥ 同じ進入路に面した2つの農地の間に、一筆の農地が存在しているもの
- ⑦ 2つの農地の進入路の間の距離が、どちらかの農地の一辺以下の長さとなっているもの
- ⑧ 2つの農地の進入路の間の距離が、120m以下となっているもの
- ⑨ 農道及び用排水路により囲まれた一連の農地に、2つ以上の農地があるもの